

サイバーセキュリティだより

発行：愛媛県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課

令和4年
8月10日
Vol.79

悪質なショッピングサイトに注意

近年、インターネットのショッピングサイトで「商品を注文し入金したが、商品が届かない。」等の相談が増加しています。

悪質なショッピングサイトは、インターネット検索結果の上位に表示されることがあり、この検索結果から悪質なショッピングサイトへ誘導する手口として、改ざんされたWebサイトを経由する事象が確認されています。

悪質なショッピングサイトの特徴

決済方法が銀行振込に限定されている。
振込先が法人名義ではなく個人名義の口座である。

商品の価格が極端に安い。



不自然な日本語表記がある。

※定休日	土・日曜日、祝日(*土、日曜日で出荷は致していません)
------	-----------------------------

悪質なショッピングサイトの被害に遭わないための対策

- 市販のセキュリティ対策ソフト・フィルタリングソフトを導入する。
- ショッピングサイトの会社概要ページに記載された事業者の氏名(名称)、住所、電話番号等をインターネットで調べ、架空の企業または実在する企業の情報を騙っていないか確認する。
- 商品購入前にショッピングサイトの運営会社に電話をかけ、実在する会社が確認する。



事業者名や住所等をネットで検索

会社概要	
特定商取引法に関する表示	
店舗情報	
販売業者	株式会社
販売責任者	〇〇
所在地	ホッカイドフ 〇〇 292-1047

同様の被害報告や正規サイトの注意喚起文が掲載されており、悪質なショッピングサイトと判明!

サイト管理者の方は、ソフトウェアの脆弱性解消や管理者権限の適切な設定等、改ざん防止対策に注意してください。

偽ショッピングサイト等による被害防止対策についてはこちらも御覧ください。
参考：一般財団法人日本サイバー犯罪対策センター(<https://www.jc3.or.jp>)

悪質なショッピングサイトを発見した場合や、被害に遭った場合は警察に相談してください。